

平成28年5月20日  
常磐共同火力株式会社

ばい煙発生施設に係る法令遵守等の徹底について(厳重注意)

弊社は、いわき市に対する排出ガス量の虚偽報告に関連して、関東東北産業保安監督部東北支部より、平成28年1月12日付で原因究明及び再発防止対策等について、電気事業法第106条第4項に基づき報告するようご指示を受け、平成28年2月12日に同支部に対して報告書を提出いたしました。

本日、弊社は関東東北産業保安監督部東北支部から、電気事業法を遵守するため、報告書記載の再発防止対策を確実に実施し、今後再びこうしたことのないよう文書による厳重注意を受けました。

弊社としましては、厳重注意を重大かつ真摯に受け止め、再発防止対策を確実に実施し、信頼を一日も早く取り戻せるよう、全社一丸となってまい進してまいります。

以上

(問い合わせ先)

常磐共同火力株式会社

本社 総務部長 正木 良成 TEL03-3256-5411 (代表)